

第3回 ひきこもり支援に関する関係府省横断会議 議事概要

日時：令和3年8月30日(月) 10:30～11:45

場所：A P 虎ノ門 I 会議室 (一部オンライン)

出席者：

主 査

厚生労働大臣政務官 こやり 隆史

構成員

() は代理出席者

内閣官房孤独・孤立対策担当室長	谷内 繁
(内閣官房孤独・孤立対策担当室長代行	大村 慎一)
内閣府政策統括官 (政策調整担当)	三上 明輝
消費者庁次長	高田 潔
文部科学省初等中等教育局長	瀧本 寛
(文部科学戦略官	高口 努)
厚生労働省社会・援護局長	橋本 泰宏
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長	赤澤 公省
厚生労働省人材開発統括官	小林 洋司
農林水産省農村振興局長	牧元 幸司
経済産業省商務・サービス審議官	畠山 陽二郎
(経済産業省商務・サービス政策統括調整官	田中 一成)

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) ひきこもり支援の先進的な取組について

- ・高知県安芸市におけるひきこもり支援について
～誰もがしあわせになる「農福連携」～

- ・ひきこもりなど生きづらさを有する市民への就労支援について
(大阪府豊中市)

(2) 意見交換

3. 閉会

(配付資料)

資料1 高知県安芸市におけるひきこもり支援について

～誰もがしあわせになる「農福連携」～

資料2 ひきこもりなど生きづらさを有する市民への就労支援について

(大阪府豊中市)

(参考資料)

参考資料 ひきこもり支援に関する関係府省横断会議構成員名簿

(議事概要)

(1) ひきこもり支援の先進的な取組について

資料1について高知県安芸市副市長から説明。

○安芸市のひきこもり支援は、以下を方針として取り組んでいる。

- ・年齢や障害の有無に関わらず、最初に把握した機関が、関係機関へのつなぎ合わせを行い、重層的に支援を行う。
- ・一つの部署で抱え込まず、関係機関と相談し合い、各専門部会のケース検討にかけ、方向性を確認し合う。
- ・農福連携等の就労先や福祉サービス、医療機関等とも連携した支援体制を継続し、必要に応じて関係機関を増やし、多分野連携、重層的支援を基本とする。
- ・必要に応じて、「健康文化のまちづくり推進対策チーム会議」へ報告を行い、庁内横断的に課題解決、施策化できるよう支援体制を強化していく。

○農福連携は、障害者や高齢者等が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組である。安芸市では、自殺対策が課題であったことから、高知県安芸福祉保健所が平成25年度に「ここから東部地域ネットワーク会議(自殺予防ネットワーク)」を立ち上げ、多様な支援機関が連携して、顔の見える関係を構築し、様々な問題に対応してきた中で、一人のひきこもり当事者の相談をきっかけとして事業が開始された。

○安芸市における農福連携の支援体制は、将来にわたって農福連携を推進し、障害や生きづらさの理解を広げることを目的とした「農福連携研究会」を開催するとともに、自立支援協議会の「就労支援専門部会」が実働部隊として、生きづらさを抱えた方や障害者に対して、自立や就労の支援を行っている。

○農福連携が進んだ理由としては、

- ・障害や生きづらさを理解するための勉強会を開催し、農家と支援者が同じ目

線で取り組んできたこと、

- ・就労することで当事者が社会的役割を持ち、農園自体が当事者にとっての居場所になったこと、
- ・農業が生きづらさを抱えた方の特性にマッチし、農家にとっても労働力になったこと

等が挙げられるが、これほどまでに拡大したのは、官民が組織を超えて連携したことが大きな要因であったと考えている。

- 課題としては、地域で生きづらさを抱えた支援対象者が増えていることが挙げられる。このため、今まで以上に関係機関との連携強化や勉強会、研修会等の開催に取り組み、生きづらさ等についての理解を広げていく必要がある。安芸市では、医療機関、特別支援学校、地域福祉の拠点である「あったかふれあいセンター」等とも連携を進めている。

資料2（P1～P17、P25～P28）について大阪府豊中市市民協働部くらし支援課長から説明。

- 豊中市くらし支援課では、若者支援事業、生活困窮者自立支援事業、就労支援事業を一つの課で実施しており、特徴の一つとなっている。
- ひきこもり当事者の就労支援においては、仕事を行う上でどのような配慮が必要かを見極めることが最も重要だと考えている。実習体験やグループ活動の中で、実際の言動を相談員が確認し、フィードバックを行いながら相談者の得手不得手、どんな配慮が必要かを一緒に確認していく。また、その過程を通じて、一般就労か、福祉的就労が良いのか等について本人の意思を確認しながら支援方針を決めていく。
- 豊中市の就労支援は、一人の支援者だけで行うのではなく、福祉的な支援員、就労支援員、企業に協力いただき、それぞれの立場から複眼的に求職者の状況を確認し、支援を行っている。複眼的に確認しながら、実体験を通じて対人スキル等を学んでもらい、その都度アドバイスを行う等、一步一步階段を上っていくような支援が必要であると考えている。

資料2（P18～P24）について一般社団法人キャリアブリッジ代表理事から説明。

- 組織の特徴として、多分野の専門メンバーで構成し、相談者の背景にある複合的課題に対応していること、相談者のニーズや段階的な状態の変化に応じてチームで支援を行っていることが挙げられる。
- 若者支援にあたっては、以下の事項が重要なポイントであると考えている。
 - ・ひきこもりや障害の有無といった状態像による区分的・限定的な支援ではな

く、若者の変化を連続的・段階的に捉える伴走支援を行っている。また、「成功体験」を獲得するには「失敗体験」が必要であり、挑戦するために、安心できる環境で経験を積み重ねることが重要である。

- ・若者支援を通じて、豊中市の多分野ネットワークが広がり、地域における課題への対応力が向上していると感じており、地域資源が連携し、ネットワークを創出していくことを大事にしている。
- ・質の高い支援を担保するために、行政と民間がお互いの強みを活かしながら、事業のビジョンやゴールについての認識を共有し、事業を実践している。

(2) 意見交換

高知県安芸市の取組について意見交換。

- 農林水産省農村振興局長から、福祉側と農業者側のマッチングを円滑に進めるポイントと、特別支援学校と連携した取組について質問があった。
- 安芸市福祉事務所から、マッチングを円滑に進められている要因として、毎月開催する「就労支援専門部会」においてケースに応じてどこにつなぐのが良いか協議を行っていること、様々な機関が重層的に関わり合って一人のケースを支えていること、「農福連携研究会」において課題について検討し、JA 高知県安芸地区が独自に雇用した専任の農業就労サポーターが、生きづらさを抱えた方の特性を理解し、特性に合わせた農作業の指導により定着支援を行っていることが挙げられるのではないかとの発言があった。
- 高知県安芸福祉保健所から、特別支援学校と連携した取組として、3年ほど前から農業現場や集出荷場での農業実習等を行っており、農業を卒業後の選択肢の一つと位置付けて取り組んでいるとの発言があった。
- こやり厚生労働大臣政務官から、隙間を作らずに、様々な支援機関につなぎ合わせていくことは理想的な支援体制であるが、実行するのは大変なことでもあると思われる。つなぎ合わせた支援を行っていく上でのポイントや、関係者間で思いを共有し、同じ思いを持ち続けるためのポイントについて質問があった。
- 安芸市副市長から、つなぎ合わせた支援を行っていく上では、農福連携に携わってきた方々の理解や熱意、現場での職員の頑張りが大きいのではないか、また、同じ思いを持ち続けるためには、人とのつながりを大事にしていくことが重要ではないかとの発言があった。
- 高知県安芸福祉保健所から、他の支援機関につないだ後も最後まで一緒に支援を行い、失敗したとしてもその支援機関の責任にしないということを大事にしているとの発言があった。

大阪府豊中市の取組について意見交換。

- 厚生労働省人材開発統括官から、豊中市のような有機的な取組につなげていく上でのポイントや、サポステに対するアドバイスについて質問があった。
- キャリアブリッジ代表理事から、サポステについて、ひきこもりからの移行期も含めて支援を行えるようにし、地域連携という点をもっと強調して、そのノウハウを全国的に共有できるようにすると良いのではないかとの発言があった。
- 豊中市くらし支援課長から、事業間連携として、定期的にケース検討会議等を行い、相談者の状況に応じて、制度を併用したり、併用できない場合には利用する制度を切り替えることにより、継続的な支援を行っているとの発言があった。

- 経済産業省商務・サービス政策統括調整官から、ものづくり企業とのマッチングにおいて、採用された人数とその後の定着率について質問があった。
- 豊中市くらし支援課長から、当該事業には毎年40名ほど参加し、そのうち10名弱の方が毎年採用されており、定着率については、1年後もほぼ定着しているとの発言があった。また、就業経験の少ない方への就労支援において、ものづくり分野は非常に有効だと考えているとの発言があった。

- こやり厚生労働大臣政務官から、各府省においてそれぞれの目的に応じた様々な施策を行っているが、各府省の連携をさらに進めるための工夫について質問があった。
- 豊中市くらし支援課長から、普段から関係する部局と情報共有の会議を行っており、制度間での引き継ぎが日常的に発生するが、そのときに制度の併用ができないと、利用する制度を切り替えなければならず、相談者に負担を掛けてしまうため、制度の利用にあたり一定程度重複を認めたり、国からの補助金においても、重層的支援体制整備事業のように包括的に使えるような仕組みがあると良いのではないかとの発言があった。

(3) こやり厚生労働大臣政務官からのコメント

- 両市の取組を伺って、官民の枠を超えて多機関が協力、協働して実践をしていくことが、この分野においていかに大切かということを実感した。
- 両市に共通することとして、支援する人と支援を受ける人という立場を超えて、双方の希望や思いを実現させている点は、厚生労働省が進めている地域共生社

会の目指す姿そのものであると感じている。

- さらに、スタート時点の支援だけではなく、継続して、それぞれの方のステージに合わせた形で支援をしていくことが、重要なポイントであると改めて感じた。
- 安芸市においては、農業というフィールドがあるという特性を最大限に活用し、多様な主体が同じ認識を持ちながら、地域一体となって取り組んでいるという点が素晴らしいと感じた。
- 豊中市では、安心して失敗できる場所という話があった。こういう分野においては、一段ずつ階段を上っていくことが大事であるが、様々な場面で立ち止まったり、あるいは階段を少し下りるといった場面もあると思う。その際に、様々な企業や支援機関が、それぞれの得意分野や知恵を持ち寄ってネットワーク全体で支えていく取組を行っていることが、支援が進んでいく理由ではないか。
- こうした取組を全国に広めていくために、各府省がどうしていけばいいかということをしっかり考えていきたいし、両市の話聞いて、本日参加している各府省も、それぞれの施策をいかに連携させていくことが大事かということ、改めて認識したと思う。
- 最後に、本日はお忙しい中、貴重なお話をいただき、改めて感謝を申し上げます。ひきこもり支援については、国と自治体が一体となって支援体制を作っていきたいと考えているので、引き続きご指導を賜りたい。

(了)